



一 般 質 問 …… P 2～7
 9月定例会
 町 議 会 審 議 結 果 …… P 8～10
 7月臨時会 9月定例会
 決 算 審 査 質 疑 …… P 11
 委 員 会 等 の 動 き …… P 12
 議 会 活 動 報 告 …… P 13
 政 務 活 動 報 告 …… P 13～15
 意 見 書 提 出 …… P 15
 表 紙 の コ メ ン ト …… P 16

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



毎週、小学生の通学を見守る望の会の会員
しょう
 (9月27日、本町)

第5回町議会

一般質問

令和元年第5回町議会（定例3）の一般質問は、9月11日に行い、籠味議員ほか計3人が町長の考え方を問いました。（記事の内容は要点を掲載しております。）

予約しやすい環境を作り施設の有効活用を

籠味正樹 議員

公共施設のオンライン予約について



（籠味議員）

町の公共施設の一部は、指定管理者によるオンライン予約が導入されている。

予約が必要な直営施設においても、オンラインによる予約受付、さらに催しものなどの開催状況や予約状況をネットなどで、公開していくことが大事だと考える。

利用する方にとって、いつでも、予約をしやすい環境を作っていくことが施設の有効活用につながると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長答弁

現状を踏まえ、実施の必要性及び対応について検討したい



（佐藤町長）

予約の必要な町直営の施設としては、観光や教育、福祉関係など多数あるが、各施設の簡単な状況確認を行ったところ、利用目的や対象者、通信基盤環境などの点から、オンライン予約が有効であるとは言い難い施設も存在することがわかった。

そうした現状を踏まえ、実施の必要性及び対応についての整理検討や掛かる経費を含む他自治体の事例調査など、関係課及び指定管理者との研究協議を進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

オンラインが有効であると言いつても難しい施設、また、有効に使える施設は、どこか伺いたい。

答弁

町で抱えている施設一つひとつについて説明する。

「総合体育館」は、予約がなくても利用できる実態にあり、他町からの利用もあるが、もう少し研究が必要だと思う。団体活動の予約ができれば、便利であると思っている。「かみんぐホール」は、あまり効果があるとは思っていない。

また、全施設において費用対効果を考えなくてはならない。

「写真ミュージアム」は、効果がどうかと思う施設。「層雲峡オートキャンプ場」は、利用者にとっては有効だと思う、導入していきたい施設の一つであるが、通信基盤の整備が必要であり、現状では厳しい。

「大雪森のガーデン」は、オンライン予約が必要ではないと押さえている。「ヌクモ」は、すでにオンラインで予約を受け付けているが、研究をさらに進めていく必要がある。

「パークゴルフ場」は、費用対効果などから、必要ではないと思っている。「愛山溪俱樂部」は、

将来的に必要な施設の一つ。「層雲峡ホテル」は、民間業者のサイトなどからも予約が可能になっている。旭ヶ丘の「フラットロ・ディ・ミクニ」「ヴィラ」は、ウェブサイトで、すでに予約システムが構築されている。

「たべもの交流館」は、2階フリースペースで催し物の開催があるが、費用対効果などから必要であるとは思っていない。「カミカワーク・ラボ」は、費用対効果などを考えれば、あまり必要としない施設だと思っている。

「保健福祉センター」「いきいき



◎町の公共施設（大雪かみかわヌクモ）

福祉健康施設」は、必要性を考えていない。

町単独での実施は、環境整備などで時間がかかると思うが、他の市町村が利用している民間のシステムとの連携なども研究していきたい。

再質問

オンライン予約に関しては、ホームページとの連携が必要。現在よりも細かな施設情報を掲載してはどうか。例えば、「かみんぐホール」について、町長は効果があるとは思っていないとのことだったが、ステージにあるピアノの無料開放などを年に何度か行い、それをオンラインで予約を受けけるなどしてはどうか。町外から観光目的に来た人の滞在のきっかけになり、滞在型観光という点で公共施設を活用することができるのではないか。

「いきいき福祉健康施設」も新しくオープンするが、ただ「使ってください」ということでなく、アイデアを出し、使い方の提案も行ってはどうか伺いたい。

答弁

ホームページでの各施設の有効な情報提供の在り方と充実は、課題だと考えている。民間の宿泊施設などのオンラインにも学びながら、進めていきたいと考えている。提案のあった使い方の提案や、広く発信することについては否定しない。指定管理者とも研究を重ね、充実したものにしていきたい。

新法施行で上川町の対応は

溝口久男 議員

アイヌ施策推進法について



(溝口議員)

今年4月、アイヌ施策推進法が成立、5月24日施行された。

この新法では、初めて、アイヌ民族を先住民族とし、差別や権利侵害を禁止、地域計画を策定した市町村に対する交付金制度の創設などが明記されている。報道などでは、新法には多くのあいまいな部分と問題点もあると言われている。上川町としても今後、いろいろな面での対応が必要になるが、町長の考え方を伺いたい。

町長答弁

具体的な協議・検討はオンラインピック終了後

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するため、平成31年4月に法案が成立し、令和元年5月24日に施行された。

本法律では、アイヌ民族を先住民とし、アイヌ文化の振興と伝統を守るための施策を推進する内容となっている。この中で、市町村の役割については、アイヌ文化に

関する理解の促進、継承者の育成など、地域ごとに具体的なアイヌ施策を推進することとされており、その実現のため、アイヌ政策推進交付金が創設された。

本町としては、新たな交付金を活用してアイヌ施策を推進するため、上川アイヌ協会の伊沢会長と協議を行い、アイヌ民族の生活様式に関する文化の伝承や、海外の先住民族との交流事業などの実施を含む地域計画の策定をめざし、去る7月、国と意見交換を行った。

しかしながら、伊沢会長自身が、来年の東京オリンピック開会式において、先住民族としてアイヌの伝統舞踊を披露することから、その準備に時間を割かれるため、オリンピック終了後に具体的な協議・検討を進めることで国の了解を得ている。

質問にある本法律の問題点については、前述した施策の協議などを通じて、上川アイヌ協会と意見交換しながらその把握に努め、対応していきたいと考えているので、ご理解願いたい。



©アイヌチセ（外観）

再質問

今時点での町長の基本的な認識を伺いたい。

答弁

道内それぞれのアイヌ協会の考え方、法律に対する見解自体も微妙に違う中で、この法律を運営するのは非常に難しいと考えており、この地域のアイヌの方々とのコミュニケーションを図る中で、対応できるものはしていきたい。

再質問

国際交流の件など、具体的なことはないとということで理解してよいか伺いたい。

答弁

当事者間において、十分な協議ができる段階にない。交付金を有効に利用して、この地域にとって何が必要か、十分に話し合い進めていきたい。上川アイヌ協会からは、「北の森」にチセが一つ建っているが、もういくつかのチセを建てて集落的に発展できないだろうかとの話がある。可能であれば、そういう方向も摸索する必要がある。

諸外国の先住民族といわれる方々との交流事業についても、できれば支援をしていきたい。他に必要なものがあるとすれば、予算に応じた対応をしていくべきと思っている。

再質問

上川町として、アイヌの歴史等を理解させるために努力しなくて

はならないと思うが、今後の対応で考えているとすれば伺いたい。

答弁

具体的な対応で、これだというものはない。アイヌの方に対する、例えば生活の安定したものをどう取り戻すのかという大きな課題があるし、どういう対応ができるのか、十分に状況を把握していく必要がある。同時にアイヌの伝承・文化・暮らし等々を継承し、知識・認識を広めていくため、ありとあらゆる場、保育所、幼稚園、学校など、可能な限り取り入れていくことも必要で、いろいろな形で取り組みたい。

上川町が中心になって2市10町で、大雪山との融合という意味でのアイヌの文化・歴史が日本遺産として認定された、この取り組みにおいてアイヌの方々との接触は深まったし、その人たちとのコミュニケーションを図らなかったら取り組みもできなかった。認定になった以降の1年間はいかにこれを周知し広げるか、状況を分かっていたかどうかというシンポジウムの開催などを行ってきた。お

互いに融合し、理解をし合うことは、まだ不十分と思っている。そのようなことも踏まえた上で、対応を進めていこうと思っている。

憲法が保障する投票権を行使できるように

溝口久男 議員

期日前投票所のバリアフリー化について



近年の選挙では、期日前投票が定着し、多くの町民が期日前投票をしている中、上川町では期日前投票所のバリアフリー化がまだまだなされていない。

今日、障害者が生活する多くの

場所でバリアフリー化が当たり前の時代である。ましてや憲法が保障する投票権を行使する期日前投票所のバリアフリー化が、行政の都合で実施できないなど、あってはならない。町長の考えを伺いたい。

町長答弁

バリアフリー化を前提に検討

期日前投票所については、この間、場所の確保及び選挙事務の体制等を含めて、選挙管理委員会に諮り検討を重ねたところであるが、現在も、階段の昇降が必要な小会議室を使用しており、高齢者や身障者の方々に対する介助態勢をとってはいるものの、不便をかけている状況である。

そうした不便の解消については、今後、バリアフリー化を前提に、十分なスペースの確保及び投票者プライバシーの保護の観点で役場庁舎内を念頭に、検討を進めたいと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

今年3月の議会で「かみんぐホール」に会場が移る予定と聞き、バリアフリー化されると思ったところが、検討の結果で残念ながらバリアフリー化にはならなかった。役場庁舎で、具体的にどの部分をどういうふうにするか、具体的に考えがあるのか、伺いたい。

答弁

役場正面玄関に自動ドアがある。入った内側の開き戸も自動化して、車いすで正面玄関から入って来られるような改修を考えた。1階に置いてある地熱の関係機材を他に移すなど、投票所も含めたスペースを広げて改修する方向で検討したい。

再質問

大学のキャンパスやデパートに期日前投票所を設けているという報道があった。他の自治体ではできるのに、上川町ができないのはどうかと考える。町長の考えを伺いたい。

答弁

本来業務と兼ねて緻密な対応ができない。都市型で職員の弾力性を持つているところは、そのようなことができる。我が町はギリギリの中で職員が頑張っているから、それは厳しいという判断をしている。

再質問

「かみんぐホール」に会場を移した場合、担当職員が投票事務を休んでいる時間もある。そういうところで本来業務をする対応も可能ではないかと素人感覚で感じていた。できないのであれば仕方ないけれども、パソコンで何でもできる時代でも不可能なものか伺いたい。

答弁

できないのではなく、バリアフリー化の対応はする。期日前投票所の問題に限らず広く、役場庁舎で効率的に行える方策について考える。

再質問

来年春の町長・町議選挙までにはできるだけようになるのかどうか伺いたい。

答弁

どれぐらいの経費が掛かるかによる。多額になると難しい。次の選挙に間に合わせるとは言いきれないが、スピーディーに対応したい。

ハザードマップの活用を

濱田純子 議員

地域防災の向上について

胆振東部地震から1年が経った。また、9月1日防災の日を迎え、防災グッズの販売やイベント等、改めて防災を意識づける報道も行われている。

幸い上川町では、あのブラック



(濱田議員)

アウト以降、大きな災害が起きていないが、全国各地で地震・水害等の様々な災害があった。

災害に強い安全安心のまちづくりを推進するため、災害発生時における被害を軽減できるよう、地域防災の向上と防災意識を高める必要がある。まず、3月に全戸配布された「上川町水害ハザードマップ」の活用から防災を身近に感じて、そこからさらに広められるように取り組んではいかかがか。上川町の防災を町長はどのように考えているか伺いたい。

町長答弁

減災対策と防災意識を高める取り組みが必要

昨年の胆振東部地震及びそれに起因するブラックアウトから1年が経過し、その間も大雨などによる災害が日本各地を襲い甚大な被害がもたらされ、そうした被災住民の苦労や復旧に取り組む自治体の苦悩を報道等で明らかにするにつれ、わが町に置き換えて考えさせられている。

町としては現在、特に災害を軽減する減災の観点から、災害情報伝達設備整備や要支援者及び外国人観光客への対応を考えた防災備品の拡充のほか、役場が被災した時の業務の優先度を決めるなどの「業務継続計画」の作成など、ハード・ソフト両面での対策を図っている。

そうした対策に加え、最も大切なことは、大きな災害に見舞われていない今だからこそ、改めて住民や地域、行政及び関係機関等が自助・共助・公助及び連携についてそれぞれの役割を再認識するとともに、防災意識を高める地域ぐるみの防災訓練、防災を身近に感じるよう水害ハザードマップを活用した理解を広める取り組みなど、丁寧な取り組みが必要だと考えているので、ご理解願いたい。

再質問

災害情報伝達整備で、屋外スピーカー、戸別受信機等の設置とともに、伝達方法ではEメールやFAX等で個々に知らせるといったことも良いと思うが、町長の考えを伺いたい。

答弁

伝達情報システムの整備は、今年、来年で終わらせたい。

伝達方法はあらゆる方法で進めていくことが大事である。個人所有の携帯電話・スマートフォンを、一つの情報伝達手段として使わせていただきたい。これはある意味有効かもしれない。

耳あるいは目の不自由な方々への対応も、情報の伝達では難しい面がある。公助だけでは限界があり、お互いに助け合う、自分で命を守る、日常の備えをしつかりやってもらい、いつでも避難する状況を作ってほしい。



再質問

上川町は、道北で随一の大きな温泉街層雲峡を持っている。また、「ガーデン」などいろいろな観光施設があるので、外国人に限らず多数の観光客が訪れている。ハザードマップの中にも避難指定では「層雲峡のミュージアム」や温泉等が名前を連ねているが、当然このような施設が活用されることもあるかもしれないので、観光協会などにも啓発等指導を考えたもらえるようにしていただけないのか伺いたい。

答弁

各機関への協力を要請しながら連携・協力関係をしつかり結んでいくことも大事と思っている。小

規模でいいから、防災訓練を関係機関や地域の協力を得ながら、そういう積み重ねも必要になっていく。

再質問

非常用電源の対応可能時間について、上川町は通信機器対応のみ72時間以上はクリアされていると思うが、今後の備蓄などはどのように考えているか伺いたい。

答弁

上川町の場合は、通信だけではなく一部の業務まで広げての利用は可能である。

発電機はリースでの対応であることから、不安定な状況を脱皮するためにも、町として発電機を確保することを考えていきたい。

再質問

ハザードマップの内容を把握すれば自助という気持ちも目覚め、共助という形になっていく。説明会の開催など、ハザードマップを利用して意識を高めていただきたい。

答弁

いが、町長の考えを伺いたい。

全住民へ浸透させることは現実的に難しい。一定の人が水害時の状況を把握して避難につなげるような、そのためにも少し検討してどういう形で周知行為を広げたらいいか、現状では不十分だと思う。ハザードマップでは、ダムの関係も従来から心配していた内容を盛り込んだ。何らかの形でダムが越水して下流域に流れたら町がどういう状況になるか、大体分かるようになっていくから、周知に努力していきたい。

再質問

自助の一つである「いのちのバトン」について、昨年の実績は302世帯394人と聞いた。全世帯に行きわたるように、周知を図ってもらいたい。

先月行った北大のサマースクールは「防災」がテーマで、他町の行政ではなく町内会が作ったとしても分かりやすいパンフレットをもらった。いずれ上川町の町内会でも

も意識を高く持って、自分たちで自分たちを守りたい。

失いかけた近所付き合いもつながつて、みんなで自分を守る自助、そして町内会や隣近所の人々と守る共助で、公助である役場と協力しての共助を強めて上川町を守っていきたくと思うので、考えてほしい。

答弁

災害の状況は、益々酷くなる。そのことを踏まえて公的にも個人もどう対応していくかは、大事なこと。防災という観点から、とりわけ減災ということに視点をあてた取り組みを進めていくが、何よりも個人が日常の備えを持つことが大事である。例として上げられた「いのちのバトン」は、老人クラブの方が勉強して、他町で行っていたものを取り入れたもので、非常に素晴らしい取り組みが普及しつつあり、是非活かしてもらいたい。他町の町内会の取り組みも非常に重要と思う。きめの細かい取り組みが必要だと思うので、各団体、機関と、行政も町内会の方と協議を進めていきたい。

* 審 議 結 果 *

審議に係る採択結果については、全て原案のとおり可決・承認等されており、「全員賛成」になっております。



7月臨時会

7月26日に開会。財産の取得2件を審議し、同日閉会

可決議案等

■財産の取得

- ◎財産（上川中学校教育用コンピューター等）の取得について
 - ・上川中学校教育用コンピューター等の基本ソフトウェアオペレーティングシステム Windows 7 が2020年1月でサポート終了となることから、Windows10対応の機器等に更新をするもの。
- ◎財産（トレーニングマシン）の取得について
 - ・平成4年度に導入したトレーニングマシンの老朽化に伴い、ランニングマシンや腹筋、背筋など6個組み合わせたコンビネーショントレーニングマシン等に更新するもの。

9月定例会

9月11日に開会し、会期は13日まで。平成30年度一般会計ほか全8会計の決算認定、条例の制定1件、条例の改正5件、令和元年度一般会計ほか全5会計の補正予算、指定管理者の指定1件、人事案件などの36件を審議し、12日閉会

付託議案

■決算の認定

- ◎平成30年度一般会計ほか計8会計決算認定について
 - ※決算審査特別委員会に付託

■条例の制定

- ◎上川町森林環境譲与税基金条例の制定について
 - ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、国から町へ譲与される森林環境譲与税を基金に積み立て、次年度以降の人材育成及び森林整備等、必要な事業に要する経費の財源とするため、上川町森林環境譲与税基金を設置し、適正な管理運用を図るため制定するもの。

※産業福祉常任委員会に付託



◎議会の様子

可決議案等

■条例の改正

◎上川町自家用自動車有償運送事業設置等に関する条例の全部を改正する条例について

- ・10月1日から本格運行するコミュニティバス事業の法的整備を行うもので、現行の越路線デマンドバスに係る内容は踏襲し、新たにコミュニティバス線に係る条文を追加して統合的な内容に整備するため、全部改正を行うもの。

主な改正内容としては、運行区間や運行期間、運行回数、業務の委託、乗車の条件などを規定するほか、コミュニティバスの運賃について、大人1日100円を基本に定め、経路や時刻表などは規則に委ねるもの。

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◎上川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例について

- ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が5月に公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うもの。
- ・運営に関する基準を定める条例の主な改正内容は、利用者負担額を支払う保護者の範囲の規定や待機児童解消のために特別利用教育・保育基準等で弾力的に対応できることとし、さらに食事の提供に要する費用の規定に伴い、町では独自に無償化を図ることを定めるほか用語の整理を行うもの。
- ・利用者負担に関する条例の主な改正内容は、利用者の定義を定めるほか、3歳以上が無償となることに伴い、町独自に無償化の拡大を図るなどの改正を行うもの。

◎上川町保育所条例の一部を改正する条例について

- ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が10月1日から施行されることから、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のうち、食事の提供に要する費用についての保護者負担や、町長が費用の助成を行うことができることが定められたことに伴い、本条例の一部を改正するもの。

改正内容は、食事の提供に要する費用は納付する旨を条文に加え、上川町住民基本台帳に記録されている子どもについては費用を徴収しないこととする一方、広域入所で町外から入所受け入れる2号認定子どもについては食材料費が保護者負担となることから、費用は国の基準に合わせて徴収するもの。

◎上川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

- ・水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者について5年ごとの更新制が導入されたことから、更新手数料を定める条文追加のほか、水道法施行令の改正による条ずれに伴う条文の整理を行うもの。



■補正予算

- ◎令和元年度上川町一般会計補正予算（第4号）
 - 歳入歳出それぞれ3,430万6千円増、総額64億7,328万円

- ◎令和元年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ2,015万4千円増、総額5億2,258万8千円

- ◎令和元年度上川町国民健康保険上川町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出それぞれ419万6千円増、総額4億705万5千円

- ◎令和元年度上川町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出それぞれ46万7千円増、総額1億9,521万3千円

- ◎令和元年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 歳入歳出それぞれ43万5千円増、総額4億2,469万5千円

■指定管理者の指定

- ◎上川町いきいき福祉健康施設に係る指定管理者の指定について
 - ・今年12月にオープンを予定している上川町いきいき福祉健康施設について、10月からの開業準備を含め施設の管理運営を指定管理者に委託することから、「社会福祉法人 上川町社会福祉協議会」を指定し、委託期間を令和元年10月15日から令和4年3月31日までとするもの。

■審査報告

- ◎委員会審査報告について
 - ・産業福祉常任委員長から、上川町いきいき福祉健康施設設置条例の制定について、「原案どおり可決すべきもの」と決定したとの報告
 - ・決算審査特別委員長から平成30年度一般会計ほか全8会計について、「原案どおり認定すべきもの」と決定したとの報告。

■任命同意

- ◎上川町教育委員会委員の任命について
 - ・現委員の阪本由美氏が9月30日で任期満了となることから、新たに菊池由紀子氏を委員に任命するため議会の同意。

■選挙

- ◎上川町選挙管理委員及び補充員の選挙について
 - ・選挙管理委員 伊藤隆氏、橋本典行氏、熊谷久美子氏、松下りか氏
 - ・補充員 井上尚美氏、結城千津子氏、小西優二氏、水野英修氏

■議員派遣

- ◎10月8日～9日 総務文教・産業福祉常任委員会合同先進地行政視察（石狩郡当別町他）
- ◎10月29日 上川管内町村議会議員研修会（美瑛町）

決算審査特別委員会質疑

(決算審査において行われた質疑のうち総括質疑の一部を紹介します)

質 疑	答 弁
<p>経常収支比率が 100 になった。実質公債費比率も 12.4 と財政の硬直化がこの 1 年でまた進んできた。改善の取り組み策として、考えられていることがあればお聞かせ願いたい。</p> <p>財政の硬直化が進んだときに住民サービスを続けていくことが可能なのか。例えば、町民目線の生活に密着したような道路、下水道やインターネット環境の問題などの要望も一部地域からは声は出ている。</p> <p>財政の問題と住民要望に対してどのように答えたいのか。お聞かせ願いたい。</p> <p style="text-align: right;">(久米委員)</p> 	<p>財政指標については、総体的に深刻な指数ではないと思っている。しかし、毎年、際限なしに借金をするという事ではない。その年の起債の償還元金を超えない形で、起債額を押さえていけば問題はない。</p> <p>少なくともみんなが元気で、夢や希望が持てるまちづくりを今、しなくてはいけないと思っている。その意味で投資が必要であり、今後もここに住み続ける人たちにも一定の負担はしていただく。投資に充てるような一般財源は見出しにくいから、国の地方創生などを有効な財源として使って、いろいろな事業展開を図ることも非常に重要だと思っている。</p> <p>日常の暮らす上でのインフラ整備や各サービスは、他の町に比較して、決して劣っていると思わない。</p> <p style="text-align: right;">(佐藤町長)</p>
<p>町中を歩いてみて、デコボコであったり縁石が出ていたり、歩きづらい道路が現存していることだけは事実だ。これは認識していただきたい。計画的に悪いところから直していくなど、住民目線では、現実、現時点では直さなくてはいけないところは結構ある。</p> <p>地方創生の事業費を使って、どちらかといえば来訪者を増やすような施設にお金を掛けてきていると感じる。このような施設のランニングコストが経常比率を悪い方に高めていく。公債費はすぐには減っていかないから、資金的に我慢する部分が増えてくるのではないかと、心配している。</p> <p style="text-align: right;">(久米委員)</p>	<p>道路の関係については、計画を持って少しずつ直していく。この町に入ってくる人を呼び込むことは、悪い施策だろうか。私が今行っていることを決して間違っているとは思っていない。いろいろな見方や意見等もあるだろうから、聞いていきたい。</p> <p>この小さい町をどのように元気にしていくのか。周りからも評価され、住んでいる人たちが納得し、暮らしやすい、そして、元気で将来にも希望や夢が見られる。こういうまちづくりは、決して不可能ではないと思う。そこを追求していきたい。</p> <p style="text-align: right;">(佐藤町長)</p>
<p>町長の考え方を否定する訳ではない。地方創生事業を見ると、誘客に対する施策である。今回開業した「ヌクモ」も地元の子も達に対するというより、観光で来た人たちにも楽しんでもらう一つの魅力づけだと捉えている。「森のガーデン」も、決して悪いことではないが、掛かっているコストを考えなくてはいけない。上手く回転していけば良いが、そういかなかったら、小さな町の足かせになってくる。これらの施設を有効に活かしていかななくてはいけないという立場だが、もう少し町の地場の振興ということが目線の中にあっていると感じる。</p> <p style="text-align: right;">(久米委員)</p>	<p>観光一辺倒ではない。例えば、「ヌクモ」は決して町外からの子どもを呼んで賑やかにするとか、短絡的な発想ではなく、若いお母さん方とお話をさせてもらい、「まちの子ども達が自由に夏冬通して遊べるような屋内型の場所ができないのか」との話の延長上に「ヌクモ」も作ったつもりで、そのことは議会にも説明している。観光客を呼び込む一辺倒の施策ではないところを理解してほしい。</p> <p>議会で議論して決めたことだから、その事業施設を活かすよう一緒に取り組みたい。問題があったら、議論し合って、より良いものにしていこう。お互いに努力することを願いたい。</p> <p style="text-align: right;">(佐藤町長)</p>

委員会等の動き

総務文教常任委員会

◎所管事務調査

▽9月2日

- ・上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

◎意見書審査

▽9月2日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

産業福祉常任委員会

◎付託事件審査

▽7月18日

- ・議案第39号 上川町いきいき福祉健康施設設置条例の制定について

◎所管事務調査

▽7月18日

- ・旭ヶ丘地区活性化事業について

- ・観光地づくり対策事業について

▽9月4日

- ・上川町いきいき福祉健康施設の指定管理者の指定について
- ・地方創生推進交付金事業について
- ・令和元年産農作物の生育状況について

◎意見書審査

▽9月2日

- ・所管事務に関する意見書の審査について

議会運営委員会

▽7月26日

- ・第4回上川町議会臨時会（臨時2）の運営について

▽9月6日

- ・第5回上川町議会定例会（定例3）の運営について

議会広報特別委員会

▽9月25日・10月11日

- ・第175号の編集及び校正について

平成30年度決算審査特別委員会

▽9月11日・12日

- 平成30年度一般会計ほか全8会計について、公正・公平で町民の視点に立った事務事業が適切に行われたか、行政効果が上げられているか、また、限られた財源で適切な財政運営が図られているかなど、慎重に審議した。

全員協議会

▽9月2日

- ・上川町教育委員会教育委員の任命について

まちの議会を傍聴してみませんか

次の定例会は 12月中旬の開催予定です。

詳細については、
新聞折込みチラシで
お知らせします。



【問い合わせ先】
議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

議会活動報告

多岐に渡る政治論点

新たな地域政策とは

北海道町村議会議員研修会

久米得正 記

6月25日、札幌市で研修会が開催され、全議員及び事務局職員が出席した。

一講目は政治評論家の有馬晴海氏で、「どうなる？今後の日本政治」と題した講演をいただいた。憲法改正に固執し、モリカケ、年金、外国人労働者問題等、数々の混乱政局をくぐりぬげ、長期に及ぶ安倍政権について評論家の目線から話された。総裁任期は2期6年までとの申し合わせを破って昨年3期目の座に付き、歴代最長を目指す安倍総理。その功罪についていろいろ話されると思ったが、論点が多岐に渡り過ぎて、その後の話も結局何だったのかな？という講演に終わり少し残念だった。

二講目は中央大学名誉教授の佐々木信夫氏で、「地方は変わるか？議会はどう変わるか、自治

体をどう変えるか」と題しての講演であった。一昨年、福島市で開催された「地方自治法施行70周年」記念講演を当議会議員5名で参加し、拝聴した事を思い出した。演題は、「大きな転換点に立つ日本、人口危機と財政危機」として、日本の人口問題は3つの面

で危機的状況に入った。数の問題、偏在の問題、地域サービスの崩壊であること。また、財政危機問題としては、国・地方で1400兆円を超える借金の返済、加えて益々大きくなる歳出歳入の差額等など。人口減少により自治体経営は大きな転換点に立っている。これからの地方議会、持続可能な新たな地域政策とは何か。限られた時間ではあったが、終始熱心に示唆に富んだ講演をいただいた。重すぎる課題を胸に、研修会を終えてきた。

議員の基本使命を学ぶ

町村議会新任議員研修会

籠味正樹 記

道内の町村議会の当選一期目の議員を対象にした「町村議会新任

議員研修会」が7月9日、札幌市で開かれ、湯川秀一議員、濱田純子議員と共に受講した。

北海道町村議会議長会の主催で、4年に一度開かれているもので、道内99町村の議会から293人が出席していた。

同議長会の村川寛海事務局長が議員の基本使命や会議の進め方について講演を行ってくれた。

「議員は支持団体や特定地域の代表ではなく、町全体を考えて、いろいろなことを判断することが大事」、また「職員の採用や保育所の入所許可など、議員に権限がないことも多い。それらを踏まえ、議場でやり取りをしていくことが大切」などと話していた。

そのほか、議長会として、議会の機能強化や人材確保のため「選挙運動費用の一部を国や地方公共団体が負担する制度の拡充」、「被選挙権年齢の引き下げ」など14項目を国に要望していることも紹介してくれた。

講演は具体的な事例をあげ、分かりやすくしていねいな解説だった。議会のさまざまな場面において、今後の判断にいかしていきたいと思う。

政務活動報告

新人議員の生の声は

議会技術研究会フォーラム

籠味正樹 記

議会技術研究会フォーラム2019が7月27日、札幌市で開催された。

北海道地方自治研究会などの主催で、テーマは「私はなぜ議員になったのか」。基調提起や報告などが行われた。

基調提起を行った元栗山町議会議長の橋場利勝氏は「議会こそ住民参加、そして、情報公開を進めることが大事」、また「行政の追認ではなく、政策レベルでの緊張関係を作ること、行政もより良い政策を作ることができる」と話していた。

基調報告では、昨年から今年にかけて、当選した新人議員5人が議員になったきっかけなどを披露した。

25歳の男性議員は「議員のなり手不足は、議会のピンチだが、若者が立候補し、政治に直接関わる

ことができるチャンス」と立候補を決意し、政治に無関心だった同世代を巻き込み、当選したエピソードを語ってくれた。

一方、議員になる前、栄養士として活動していた女性は「自分のライフワークである食の経験を元に、議員は市民感覚でチャレンジできる素敵な仕事」と話していた。

そのほか、女性議員3人は、子育て中の主婦からのチャレンジで当選し、それぞれの議員になる動機や今後の思いなどを報告。給食の安全、小学校の建設など、身近な出来事が、議員に立候補するきっかけにつながっていたようだ。その中の一人が「ふるさとをもっと好きになった」と思ってもらったことが自分の目標と、笑顔で話していた。

議員のなり手不足が全国的にもクローズアップされる状況の中、5市町村の議員から生の声を聴いたことがよかった。



読者目線で親切な

広報紙を作るには

議会広報研修会
籠味正樹 記

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が8月20日、札幌市で開かれ、参加した。

経営や実務情報を掲載している専門誌「月刊総務」の編集長である豊田健一氏が講師で、議会広報の役割などを解説した。

「移住してきた人が、初めて見たときに分かりやすい編集になっているのか」、「住民との課題を共有できる編集になっているのか」、読者目線で広報紙を作るための方法などを話してくれた。また、議会と住民とのコミュニケーションが最終目的であるとも述べられていた。

道内5つの町村の広報紙を細かく、チェックしアドバイスも行うなど、参考になったことが多かった。

今回の研修を受講し、より分かりやすく、「読んでみたい」と思ってもらえる広報紙づくりに生かしていきたいと思う。

地域防災力向上を学ぶ

地方議員向けサマースクール
濱田純子 記

8月21日～22日、北大公共政策大学院の地方議員サマースクールが行われ、久米議員・小森議員と共に受講した。

開催テーマは「北海道における地域防災力向上に向けた課題と対応」であった。胆振東部地震から約1年が経ち、現在も復旧作業が続いている。天災は免れないが知識や備えがあると減災できることも多々あるので、今、学ばなくてはならないテーマだと思った。

初日の座学は3人の講師による講演が行われた。①「地域防災力向上に向けて」岡田成幸・北海道大学広域複合災害研究センター特任教授は、自助の観点から、建築物の耐震補強やメンテナンス等を話された。②「災害復興法学のすすめ―生活再建と知識の備えの防災教育―」岡本正弁護士・岩手大学地域防災研究センター客員教授の講演は、被災後の生活再建のため、罹災証明書を取得してから受け取れるお金、借りられるお金、

支払いの減免等、お金、生活の支援から住居の支援まで、まさに弁護士ならではの被災者を助ける支援制度の内容だった。③「平成30年北海道胆振東部地震災害検証を踏まえた防災対策について」辻井宏文・北海道総務部危機対策局長は昨年の地震の際、北海道災害対策本部（指揮室）で室長（副知事）副室長（危機管理監）に次ぐ副室長補佐として指揮に携われた。当時の様子から、今後の防災対策のあり方や減災に向けた取り組みについて、生の声が聞けたことがとても参考になった。

座学終了後、明日のグループ演習に向けて各班でミーティングを行い、1日目を終えた。

2日目は午前中、公務員・議員の混合の各班でテーマを絞り、グループ検討を行い、午後から5班がそれぞれ発表、意見交換を行った。災害の伝達方や防災教育等テーマに上った。

このサマースクールで防災を学び、上川町ではと考えさせられることが多々あり、ブラックアウト後、大きな災害が起こっていない今こそ、初期の正しい情報伝達、自分の身を守る知識等、身につけ

るよう、自助・共助・公助のバランスを保ち災害リスクを軽減できるよう、まずは3月に全戸配布された上川町水害ハザードマップの説明会、勉強会が必要と思いい、9月定例会で「地域防災力の向上について」一般質問をさせていた

いた。「天災は忘れたころに来る」という寺田寅彦さんの有名な警句があるが、常に防災を心がけ、いざというときに備えたい。

女性ならではの議案 審議で向上心を高まる

女性議員研修会

濱田純子 記

第67回北海道女性議員協議会総会・研修会が、8月31日～9月1日に旭川市で開催された。5月下旬に旭川市議会議員が中心の役員会準備会より、上川全体が協議会開催地として、管内各市町村の女性議員の協力を要請され、私もスタッフとして参加した。

この協議会は道内から超党派地方自治体女性議員が、議員として

の研さんと交流を深め、各自治体が抱えている議題について審議し国や道に対して要請行動を実施している。今年7件の要望書の審議を行い、内容は「国保の子どもに係る均等割額の負担軽減を求めろ」「柔軟仕上げ剤等の家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明を求めろ」等、子ども、教育、健康、ジェンダーギャップと女性ならではの議案が提出された。総会後、交流懇親会を行い、1日目を終了した。

2日目の研修会は、北翔大学・相内真子氏の講演で「女性と議会―より多くの女性を議会に送るために―ジェンダーポリティックスの視点から」と題し、女性の政治参画の重要性、女性の政治的過少代表について話され、女性議員を増やしましょうとエールをいただいた。

2日間の総会、研修、また、準備段階から参加して、バイタリティあふれる道議や他市町村議員から良い刺激を受け、学びの場となり、向上心を高め終了した。来年度の開催地は未定である。

意見書を提出しました

◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

◆2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 籠味 正樹 議員

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出者 笠間 法考 議員

◆プラごみ対策を市町村への押し付けやめ、ごみを出さないシステム確立を求める意見書

提出者 溝口 久男 議員

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、復興大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)

※各意見書の提出先は異なります。

表紙のコメント

▶ 笙の会(大野茂樹会長)

上川町防犯ボランティア「笙の会」。大雪サービス株式会社の社員 13 人がメンバー。毎週、月曜など週の初日の朝、上川小学校前の横断歩道で子供たちが交通事故にあわないように通学を見守り続けている。また、その日の午後、2人一組で町内を北海道警察の許可を受けた車でパトロールし、不審人物や犯罪につながる動きなどを監視しながら、下校時の生徒も犯罪に巻き込まれぬよう、目を光らせている。

結成は平成 19 年。北海道警察の研修会で、この地域に防犯ボランティアがないことを知り、会社のメンバーで活動を始めた。

朝の見守りを始めたころ、子どもたちとのあいさつもぎこちなかったが「今では、明るく『おはようございます』を交わしあえることがうれしい」と、大野代表。それが励みとなっている。

会の名前である「笙」は、雅楽の管楽器で和音（ハーモニー）を奏するのが特徴。みんなが協力し合い、ハーモニーで優しく地域を包み込みたいとの願いも込められている。

毎週の活動は、人の確保が大変だが、今後も長く続けたいと話していた。

令和元年度に発行する議会広報「凧」では、町内で活動するサークルや団体を表紙のテーマに取り上げていきます。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

議会・議会広報 に対して
みなさまのご意見をお寄せください。

※広報委員（遠藤、湯川、久米、濱田、籠味）
または、議会事務局へ

電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】

<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

